

令和3年4月14日

保護者各位

東京都立板橋有徳高等学校長

長嶋 浩一

新型コロナウイルス感染症の感染予防等に関する出席停止の扱いについて

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝しております。

昨今の、新型コロナウイルスの感染再拡大や国内における変異ウイルスの流行が懸念される中で、本校においては、東京都教育委員会の方針に基づき、新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、感染及び拡大のリスクを可能な限り低減した上で、学校運営を行っています。そのような状況において、生徒の健康状態を正確かつ迅速に把握するため、下記のように対応をさせていただきます。何卒ご理解、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

1 新型コロナウイルス感染予防対策による出席停止の扱いについて

(1) 生徒の感染が判明した場合又は、生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場合。

(2) 保護者からの連絡により、発熱等の風邪症状が見られる場合。

37.5℃以上又は、37℃以上で、咳、咽頭痛、腹痛、倦怠感、味覚・嗅覚等の異常がある場合。

(3) その他、新型コロナウイルス感染予防対策上やむを得ない事情がある場合。

2 出席停止の手続きについて

体調等が復調し、再度登校を開始した日を含めて5日以内に、「公欠・忌引・出席停止届」を学校に提出することにより、出席停止扱いとなります。(土、日、祝日は含みません。)

なお、「公欠・忌引・出席停止届」の提出が、期限を過ぎた場合は欠席扱いとなりますので、ご注意ください。

※「公欠・忌引・出席停止届」は、担任より該当生徒に配布します。

以上

〔問合せ先〕

都立板橋有徳高等学校

副校長 町田 康広

教務主任 照井 博志

電話 03(3937)6911